事業用大規模建築物における廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書の提出について

延べ床面積 3,000㎡以上の事業用大規模建築物用

新宿区では事業用大規模建築物の所有者の方にごみの減量・リサイクルの推進をするため、条例に基づき廃棄物管理責任者の選任及び再利用計画書等の提出をお願いしています。
再利用計画書等は、年度ごとに作成し、毎年５月末日までに提出してください。

● 提出していただく書類

- 事業用大規模建築物における再利用計画書
- 廃棄物発生量・再利用量等内訳書
- 当該建築物を使用している事業者（所有者・テナント等）の名称一覧
- ごみ処理・リサイクルフロー図
- 廃棄物管理責任者選任届（新たに選任又は変更する場合）

● 各種用紙は、新宿区ホームページから印刷（ダウンロード）できます

① 新宿区ホームページトップ（http://www.city.shinjuku.lg.jp/）の新宿区サイト内検索から「再利用計画書」と検索してください。
② 検索結果から「事業用大規模建築物所有者等の義務・役割」をクリックし、「延床面積3000㎡以上」の項目から各種用紙を選択してください。

● 提出方法

郵送、メール、持参又は電子申請（LoGo フォーム）※にてご提出ください
※令和７年３月をもって東京共同電子申請システムは終了しました。LoGoフォームをご利用ください。

● 郵送・メールの提出先及び問い合わせ先

〒 161-0033 新宿区下落合二丁目１番１号
新宿清掃事務所 事業系ごみ減量係
shinsei-recycle@city.shinjuku.lg.jp（各種書類提出専用）
TEL 03（3950）3814

● 電子申請（LoGoフォーム）の提出先※

① 新宿区ホームページトップ（http://www.city.shinjuku.lg.jp/）の新宿区サイト内検索から「再利用計画書」と検索してください。
② 検索結果から「事業用大規模建築物所有者等の義務・役割」をクリックし、「〇提出方法について⑶電子申請（LoGo フォーム）を利用する場合」から提出してください。

新宿区

事業系ごみの減量にご協力をお願いします

令和７年４月

Ⅰ 提出書類の作成方法・記入例

1　事業用大規模建築物における再利用計画書

建築物の属性、廃棄物等の収集運搬業者、ごみ減量及び再利用の現況と課題、再利用に関する計画等を記入します。廃棄物の処理及び保管が一体として行われる複数の建築物は、1棟の事業用大規模建築物とみなし、一括して提出することができます。

第2号様式(第12条関係)

令和 ○ 年度

(整理番号) Z001

事業用大規模建築物における再利用計画書

(延べ床面積3000㎡以上の事業用大規模建築物)

令和○○ 年 ○月○○日

新宿区長

(1)

建築物名称　○○株式会社本社ビル

建築物所在地　新宿区新宿○丁目○番○号

所有者住所　新宿区南新宿○丁目○番○号

所有者氏名　○○株式会社 代表取締役社長 新宿 太郎

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号　00-0000-0000

新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例第23条第3項の規定により、事業用大規模建築物における再利用計画書を以下のとおり提出します。

(2) 建築物の属性

階数	地上 10 階	地下 1 階	事業用延べ床面積	18,000 ㎡

(3) 複数の建築物を一括して提出する場合の建築物名称等

建築物名称	○○株式会社本社ビル別館
建築物所在地	新宿区新宿○丁目○番○号
階数	地上 4 階　地下 1 階　事業用延べ床面積 1,500 ㎡
建築物名称	○○株式会社本社ビル２号館
建築物所在地	新宿区新宿○丁目○番○号
階数	地上 4 階　地下 1 階　事業用延べ床面積 1,000 ㎡

(4) 建築物の用途

事務所	5	社	7,500	㎡
店舗(飲食店を除く)	1	店	1,000	㎡
飲食店・ホテル・式場	1	店	1,000	㎡
工場・研究施設		所		㎡
倉庫・流通センター		所		㎡
医療機関	1	所	5,000	㎡
学校・その他	1		1,500	㎡
住　宅		世帯		㎡
共用部分			2,000	㎡
建築物の合計			18,000	㎡

(5) 在館人員

従業員(事業者(テナント等)含む)	1,800	人
外来者(1日平均の人数)	600	人

(6) 廃棄物の種類

廃棄物の種類	廃棄物収集運搬業者	中間持込先
一般廃棄物	○○クリーン㈱	23区清掃工場
産業廃棄物	○○クリーン㈱	○○センター
産業廃棄物	㈱○○サービス	㈱○○エコ
特別管理廃棄物	㈱○○商事	㈱○○

(7) 再生資源の種類

再生資源の種類	再生資源回収業者	最終持込先
コピー・OA用紙・一般古紙	㈱○○商会	㈱○○紙業
機密文書等	㈱○○セキュリティ	㈱○○○社
雑誌・パンフレット	㈱○○商会	㈱○○紙業
新聞紙・折込チラシ	㈱○○商会	㈱○○紙業
段ボール	○○商会㈱	㈱○○紙業
ミックスペーパー	○○クリーン㈱	㈱○○紙業
生ごみ(食品リサイクル)	○○サービス㈱	㈱○○エコロジー
飲食用びん・缶類	○○運輸㈱	○○センター㈱
ペットボトル	○○運輸㈱	○○センター㈱
食用油	○○商事㈱	○○商事㈱

(8) ごみ減量及び再利用の現況と課題

テナントが増えることにより、ごみの発生量の増加が見込まれる。

(9) ごみ減量及び再利用の目標

1　今年度の計画と前年度の実績を比較して増減した理由

事務所のテナントが多くなることにより、紙類の発生量の増加が見込まれるが、今年度からミックスペーパーの分別・回収の取り組みを始めるため、紙類の再利用率の増が見込まれる。また、飲食店などのテナントは減るため、生ごみの発生量の減少が見込まれる。

2　ごみ減量及び再利用推進のための取り組み

各テナントと定期的に話し合いを行い、ごみの分別状況や正しい分別方法について、周知・啓発を行っている。

今年度から始めるミックスペーパーの分別・回収についても、積極的に周知を行い、再利用率の向上に努める。

(10) 廃棄物管理責任者

選任年月日	令和○年○月○日
会社名	○○株式会社
郵便番号	○○○－○○○○
住所	新宿区新宿○丁目○番○号
方書	○○ビル○階
所属名・職名	○○部○○課長
ふりがな	おちあい　はなこ
氏　名	落合　花子
電話番号	○○－○○○○－○○○○
内線番号	○○○○

廃棄物管理責任者講習会受講歴(受講歴のある方)

受講年月日	○年○月○日
受講区	新宿区

(11) 備考

⑴　年月日　建築物名称

年月日は、再利用計画書を提出する日付を記入してください。

建築物名称は、再利用計画書の提出対象となっている建築物の名称を記入してください。複数の建築物を１棟の事業用大規模建築物とみなし、一括して提出する場合は、主たる建築物を記入してください。

⑵　建築物の属性

主たる建築物について記入してください。

⑶　複数の建築物を一括して提出する場合の建築物名称等

主たる建築物以外について記入してください。3 以上ある場合は､別紙等を作成してください。

⑷　建築物の用途

複数の建築物を一括して提出する場合は、全ての建築物を集計して記入してください。

「倉庫・流通センター」は、業種として行っている場合に記入してください。事務所内にある書庫・物品庫等は「事務所」に記入してください。

「共用部分」は、専用部分に含まれない階段、廊下、ロビー等を記入してください。

⑸　在館人員（概数）

日中の平均的な人員を記入してください。おおよその数で構いません。複数の建築物を一括して提出する場合は、全ての建築物を集計して記入してください。

⑹　廃棄物の種類　廃棄物収集運搬業者　許可番号　中間持込先

建築物から排出される全ての廃棄物について、提出日現在に契約している廃棄物収集運搬業者の会社名 (許可番号可※）及び中間持込先の施設名を記入してください。複数の業者と契約しており、この欄に書き切れない場合は、主たる業者について記入してください。

※許可番号記入の場合、「一般廃棄物」の許可番号は、１～１○○○の１～４桁の数字、「産業廃棄物」の許可番号は、13 で始まる 10 桁又は 11 桁の数字を記入してください。中間持込先は、廃棄物を最初に持ち込む施設名を契約書等で確認し、記入してください。

⑺　再生資源の種類　再生資源回収業者　最終持込先

建築物から排出された全ての再生資源について、提出日現在に契約している再生資源回収業者及び最終持込先の会社名を記入してください。複数の業者と契約しており、この欄に書き切れない場合は、主たる業者について記入してください。

最終持込先は、契約書等で確認してください。最終持込先が複数ある場合は、主たる会社名を記入してください。

⑻　ごみ減量及び再利用の現況と課題

建築物で取り組んでいるごみの減量及び再利用の現況等を記入してください。

⑼　ごみ減量及び再利用の目標

建築物の現況及び前年度の実績等を踏まえ、見直してください。

⑽　廃棄物管理責任者

「所在地」は、区からの通知等が廃棄物管理責任者へ届く住所を記入してください。

「講習会受講歴」は、直近の「受講日」、「受講区」を記入してください。直近の受講歴が新宿区以外の区の場合は、その受講歴を記入してください。

⑾　備考

建替え、所有者変更の予定等がありましたら記入してください。

2　廃棄物発生量・再利用量等内訳書

廃棄物等の種類ごとの発生量、再利用量等の前年度の実績及び今年度の計画を記入します。

事業用大規模建築物における再利用計画書　廃棄物発生量・再利用量等内訳書　　建築物名称

種類 ＼ 年度区分				前年度実績（(1)　年4月～　年3月）				今年度計画（(2)　年4月～　年3月）			
				発生量	処理区分		再利用率	発生量	処理区分		再利用率
				(A)	再利用量(B)	廃棄量(C)	(B÷A×100)	(D)	再利用量(E)	廃棄量(F)	(E÷D×100)
事業系一般廃棄物	可燃物	(3) 紙類	① コピー・OA用紙・一般古紙	2.7 t	2.7 t	0.0 t	100.0%	2.5 t	2.5 t	0.0 t	100.0%
			② 機密文書等	3.0 t	3.0 t	0.0 t	100.0%	3.5 t	3.5 t	0.0 t	100.0%
			③ 雑誌・パンフレット・色付き紙	5.7 t	5.7 t	0.0 t	100.0%	5.5 t	5.5 t	0.0 t	100.0%
			④ 新聞紙・折込チラシ	3.5 t	3.5 t	0.0 t	100.0%	3.5 t	3.5 t	0.0 t	100.0%
			⑤ 段ボール	6.0 t	6.0 t	0.0 t	100.0%	5.8 t	5.8 t	0.0 t	100.0%
			⑥ ミックスペーパー	4.5 t	4.5 t	0.0 t	100.0%	4.0 t	4.0 t	0.0 t	100.0%
			⑦ 再生に適さない紙類	1.5 t	0.0 t	1.5 t	0.0%	1.5 t	0.0 t	1.5 t	0.0%
			紙類小計（①～⑦の計）	26.9 t	25.4 t	1.5 t	94.4%	26.3 t	24.8 t	1.5 t	94.3%
		(4) 紙以外	⑧ 生ごみ	110.0 t	90.0 t	20.0 t	81.8%	108.0 t	90.5 t	17.5 t	83.8%
			⑨ その他(木・草・繊維・吸殻等)	3.0 t	0.0 t	3.0 t	0.0%	3.0 t	0.0 t	3.0 t	0.0%
			その他小計（⑧・⑨の計）	113.0 t	90.0 t	23.0 t	79.6%	111.0 t	90.5 t	20.5 t	81.5%
			可燃物合計(①～⑨の計)	139.9 t	115.4 t	24.5 t	82.5%	137.3 t	115.3 t	22.0 t	84.0%
産業廃棄物	不燃・焼却不適物等	再利用対象物	⑩ 飲食用びん類	2.5 t	2.5 t	0.0 t	100.0%	2.5 t	2.5 t	0.0 t	100.0%
			⑪ 飲食用缶類	3.0 t	3.0 t	0.0 t	100.0%	3.0 t	3.0 t	0.0 t	100.0%
			⑫ ペットボトル　(5)	3.0 t	3.0 t	0.0 t	100.0%	2.5 t	2.5 t	0.0 t	100.0%
			⑬ 食用油	1.0 t	1.0 t	0.0 t	100.0%	1.0 t	1.0 t	0.0 t	100.0%
			⑭ 弁当ガラ　(6)	1.0 t	0.0 t	1.0 t	0.0%	1.0 t	0.0 t	1.0 t	0.0%
			⑮ プラスチック・ビニール類	3.5 t	3.5 t	0.0 t	100.0%	3.0 t	3.0 t	0.0 t	100.0%
			⑯ 医療廃棄物　(7)	0.5 t	0.5 t	0.0 t	100.0%	0.5 t	0.5 t	0.0 t	100.0%
			⑰ その他(金属・ガラスくず等)	0.5 t	0.0 t	0.5 t	0.0%	0.5 t	0.0 t	0.5 t	0.0%
			不燃・焼却不適物等合計(⑩～⑰の計)	15.0 t	13.5 t	1.5 t	90.0%	14.0 t	12.5 t	1.5 t	89.3%
			⑱ 特定の事業活動に伴う可燃物　(8)	3.0 t	3.0 t	0.0 t	100.0%	3.0 t	3.0 t	0.0 t	100.0%
総合計（①～⑱の計）				157.9 t	131.9 t	26.0 t	83.5%	154.3 t	130.8 t	23.5 t	84.8%

※ 数量・率については、少数第2位を四捨五入し、少数第1位までの表示にしてください。
※ 建築物において発生量等の集計をkgで行っている場合はtに換算してください。
※ エクセルシートの場合は発生量と再利用量を入力すれば他の欄も計算されます。

(1)　前年度実績

前年度に、建築物から排出された全ての廃棄物の発生量の実績、その実績の再利用量と廃棄量の内訳を記入してください。また、事業者（所有者・テナント等）が個別に廃棄物の収集運搬契約をしている場合は、それらの量も確認し、合算してください。

(2)　今年度計画

再利用計画書のごみ減量及び再利用の目標を考慮し、今年度に、建築物から排出される全ての廃棄物の発生量の計画、その計画の再利用量と廃棄量の内訳を記入してください。

(3)　紙類

「①コピー・OA 用紙・一般古紙」～「⑥ミックスペーパー」は、再生資源として分別・回収された紙類を記入してください。再生資源とせずに、廃棄物として分別・回収された紙類は「⑦再生に適さない紙類に」記入してください。

「②機密文書等」は、溶解処理等をした紙類を記入してください。シュレッダーくずは「⑥ミックスペーパー」に含めてください。

「⑥ミックスペーパー」は、再生資源として分別・回収された紙類のうち、「①コピー・OA 用紙・一般古紙」～「⑤段ボール」に該当しない紙類を記入してください。

「⑦再生に適さない紙類」は、焼却処分としている紙類を記入してください。（例：汚れた紙、ティッシュペーパー紙等）

「処理区分」は、再生資源としている紙類（「①コピー･OA 用紙･一般古紙」～「⑥ミックスペーパー」）は再利用量に、焼却処分としている紙類は、廃棄量にしてください。

⑷　紙以外

「⑧生ごみ」は、厨芥、茶殻、残飯等を記入してください。

「処理区分」は、再生資源として分別・回収され、肥料化や飼料化など、食品リサイクルをしている場合は再利用量に、焼却処分としている場合は廃棄量にしてください。

「⑨その他（木・草・繊維・吸殻等）」は、「⑧生ごみ」以外の焼却処分としている紙以外の可燃物を記入してください。また、事業系一般廃棄物の医療廃棄物（脱脂綿、ガーゼ等）も含めてください。事業系一般廃棄物を可燃ごみとしてのみ契約し、種類別に発生量等を把握することができない場合は、「⑨その他（木・草・繊維・吸殻等）」に記入してください。

「処理区分」は、廃棄量にしてください。

⑸　再利用対象物

「⑩飲食用びん類」、「⑪飲食用缶類」、「⑫ペットボトル」、「⑬食用油」は、再生資源として分別･回収されたものを記入してください。また、自動販売機設置業者（ベンダー）の回収分も含めてください。

「処理区分」は、再利用量にしてください。

再生資源としてではなく、廃棄物として分別・回収された「⑩飲食用びん類」、「⑪飲食用缶類」、「⑬食用油」は、産業廃棄物の「⑰その他（金属、ガラスくず等）」に、「⑫ペットボトル」は、産業廃棄物の「⑮プラスチック・ビニール類」に記入してください。

⑹　産業廃棄物　不燃・焼却不適物等　弁当がら

「⑭弁当がら」は、弁当がらを事業系一般廃棄物の収集品目として契約し、回収している場合に記入してください。

「処理区分」は、廃棄量にしてください。

弁当がらの契約をしていない場合は、「⑮プラスチック・ビニール類」に含めてください。

⑺　プラスチック・ビニール類　医療廃棄物　その他（金属・ガラスくず等）

「⑮プラスチック・ビニール類」は、廃プラスチック類を、「⑯医療廃棄物」は、産業廃棄物の医療廃棄物を、「⑰その他（金属、ガラスくず等）」は、その他の産業廃棄物を記入してください。また、産業廃棄物を不燃ごみとしてのみ契約し、種類別に発生量等を把握できない場合は、「⑰その他（金属、ガラスくず等）」に記入してください。

「処理区分」は、契約内容等を確認し、再利用量と廃棄量の内訳を記入してください。臨時に排出された什器、電化製品、汚泥等については、記入しなくて構いません。

⑻　特定の事業活動に伴う可燃物

産業廃棄物のうち「特定の事業活動に伴う可燃物」を排出する業態がある場合に記入してください。（参照：9 ページ廃棄物の分類 業種等が特定されるもの）

3　当該建築物を使用している事業者（所有者・テナント等）の名称一覧

事業者（所有者・テナント等）の名称、用途、階等を記入します。

年　　月　　日

当該建築物を使用している事業者(所有者・テナント等)の名称一覧

建築物名称	○○株式会社本社ビル

No.	名称	用途(※下欄から選んでください。)	階	備考
1	○○株式会社	事務所	10F	
2	○○ホールディングス株式会社	事務所	9F	
3	○○電鉄株式会社	事務所	8F	
4	学校法人○○学園	学校	7F	
5	株式会社○○研究所	工場・研究所	6F	
6	○○不動産株式会社	事務所	6F	
7	医療法人○○クリニック	医療機関	5F	
8	○○健康保険組合事務所/診療所	医療機関	4F	
9	○○ホテル株式会社	飲食店・ホテル・式場	3F～10F	
10	○○観光株式会社	店舗	2F	
11	○○倉庫株式会社	倉庫・流通センター	1F	
12	○○フード株式会社	飲食店・ホテル・式場	1F	
13	○○株式会社	店舗	1F	
14	駐車場	その他	B1F	駐車場
15	○○発電株式会社	工場・研究所	B2F	

※ 年月日は再利用計画書を提出する日付を記入してください。また、事業者（所有者・テナント等）の名称等については、提出日現在のものを記入してください。

※「用途」は、次から選んで記入してください。いずれにも該当しない場合は、「その他」とし、備考欄に業態等を記入してください。

「事務所」「店舗」「飲食店・ホテル・式場」「工場・研究所」
「倉庫・流通センター」「医療機関」「学校」「駅舎」「その他」

※ 複数の建築物を一括して提出している場合は、各建築物ごとに作成してください。

※ 所有者が使用している部分についても記入してください。また、1事業者が1棟全てを使用してる場合についても作成してください。

※ この用紙に代わり、貴社で作成している「建物案内」等を提出いただいても構いません。

4　ごみ処理・リサイクルフロー図

廃棄物等の種類ごとに分別容器等の表示、中間持込先又は最終持込先等を記入します。

年　　月　　日

ごみ処理・リサイクルフロー図

建築物名称	○○株式会社本社ビル

種類	各フロアでの分別（容器等の表示）	保管場所での分別（容器等の表示）	廃棄物収集運搬業者又は再生資源回収業者	中間持込先又は最終持込先
① コピー・OA用紙・一般古紙	三段BOX	OA紙・コピー紙	㈱○○商会	㈱○○紙業
② 機密文書等	シークレットBOX		㈱○○セキュリティ	㈱○○○社
③ 雑誌・パンフレット・色付き紙	三段BOX	雑誌・パンフレット	㈱○○商会	㈱○○紙業
④ 新聞紙・折込チラシ	三段BOX	新聞・チラシ	㈱○○商会	㈱○○紙業
⑤ 段ボール		ダンボール	○○商会㈱	㈱○○紙業
⑥ ミックスペーパー	ミックスペーパー	ミックスペーパー	○○クリーン㈱	㈱○○製紙
⑦ 再生に適さない紙類	再生に適さない紙類	可燃ごみ	○○クリーン㈱	23区清掃工場
⑧ 生ごみ	燃やすごみ	生ごみ	○○クリーン㈱	23区清掃工場
⑧ 生ごみ（食品リサイクル）	飲食店厨房	生ごみ冷蔵庫	○○サービス㈱	㈱○○エコロジー
⑨ その他（木・草・繊維・吸殻等）	燃やすごみ	可燃ごみ	○○クリーン㈱	23区清掃工場
⑩ 飲食用びん類	びん	びん	○○運輸㈱	○○センター㈱
⑪ 飲食用缶類	缶	缶	○○運輸㈱	○○センター㈱
⑫ ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	○○運輸㈱	○○センター㈱
⑩～⑫ベンダー回収分	びん・缶・ペット		ベンダー	○○金属・○○ガラス等
⑬ 食用油	飲食店厨房		○○商事㈱	○○商事㈱
⑭ 弁当ガラ	弁当容器	弁当ガラ	○○クリーン㈱	中防不燃ごみ処理センター
⑮ プラスチック・ビニール類	プラスチック・ビニール類	廃プラ	○○クリーン㈱	○○センター
⑯ 医療廃棄物	感染性廃棄物	特別管理産業廃棄物	㈱○○商事	㈱○○
⑰ その他（金属、ガラスくず等）	金属くず・ガラスくず	金属くず・ガラスくず等	㈱○○サービス	㈱○○エコ
⑱ 特定の事業活動に伴う可燃物	紙くず（産業廃棄物）	紙くず（産業廃棄物）	㈱○○商会	㈱○○製紙

※ 年月日は再利用計画書を提出する日付を記入してください。また、ごみ処理・リサイクルフロー図については、提出日現在のものを記入してください。

※ 中間持込先又は最終持込先は施設名を契約書等で確認し、記入してください。

5　廃棄物管理責任者選任届

廃棄物管理責任者を新たに選任又は変更する場合に作成します。選任した日から 30 日以内に提出してください。

第1号様式(第11条関係)

廃 棄 物 管 理 責 任 者 選 任 届

年　　月　　日

新 宿 区 長

建築物名称　○○株式会社本社ビル

建築物所在地　新宿区新宿○丁目○番○号

事業用延べ床面積　10,800　㎡

所有者住所　新宿区南新宿○丁目○番○号

所有者氏名　○○株式会社　代表取締役社長
新宿 太郎

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号　00-0000-0000

新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例第23条第2項の規定により、事業用大規模建築物における廃棄物管理責任者を以下のとおり選任したので届け出ます。

選任年月日			
○ 年 ○ 月 ○ 日			
新任廃棄物管理責任者			
会社名	○○株式会社		
所在地	〒 ○○○-○○○○ 新宿区新宿○-○-○		
所属名・職名	○○部○○課長		
ふりがな	おちあい　はなこ	前任廃棄物管理責任者	大久保　次郎
氏名	落合　花子		
電話番号	00-0000-0000 内線　0000	選任事由	人事異動のため
廃棄物管理責任者講習会受講歴			
受講年月日	○年　○月　○日	※ 廃棄物管理責任者講習会を受講していなくても、廃棄物管理責任者に選任することができます。 ※ 廃棄物管理責任者講習会は毎年秋ごろに実施しており、対象者には区から通知を送付します。 ※ 対象者は事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者で、(1)又は(2)に該当する方です。 (1) 廃棄物管理責任者講習会(他区を含む)を受講していない方 (2) 前回の受講から概ね3年経過した方	
受講区	○○区		
備考			

※「新任廃棄物管理責任者」の「所在地」は、区からの通知等が廃棄物管理責任者へ確実に届く住所を記入してください。

※「選任事由」は、「人事異動のため」、「新規建築物」、「管理会社変更」等の事由を記入してください。

※「廃棄物管理責任者講習会受講歴」は、受講している場合、直近の「受講年月日」、「受講区」を記入してください。
また、直近の受講歴が新宿区以外の区の場合は、その受講歴を記入してください。

6　事業用大規模建築物名称等の変更について

廃棄物管理責任者選任届の届出後に次の事項に変更が生じた場合に作成し、提出してください。

年　　月　　日

新宿清掃事務所　あて

建築物名称　△△株式会社本社ビル

建築物所在地　新宿区新宿○丁目○番○号

会　社　名　○○株式会社

所属名・職名　○○部○○課長

廃棄物管理責任者氏名　落合　花子

電話番号　00-0000-0000

事業用大規模建築物名称等の変更について

以下のとおり変更します。

変更 年月日	○年　○月　○日	
変更項目 （該当する項目に☑を入れてください）	☑　事業用大規模建築物の名称	
	□　廃棄物管理責任者の所属する会社の名称、所在地、部署等	
	□　その他　（　　）	
変更内容	変更後（新）	変更前（旧）
	△△株式会社本社ビル	○○株式会社本社ビル
変更事由	会社名変更のため	

※ 廃棄物管理責任者選任届の届出後に以下の事項に変更が生じた場合に作成し、提出してください。
・事業用大規模建築物の名称
・廃棄物管理責任者の所属する会社の名称、所在地、部署等

※ 所有者や廃棄物管理責任者の変更については、「廃棄物管理責任者選任届」を提出してください。

廃棄物の分類について

事業者から出るごみは、家庭から出るごみと違い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において一般廃棄物と産業廃棄物に分類されており、それぞれを事業者自らが適正に処理をしなければなりません。

廃棄物とは、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）」と定められています。

- 廃棄物
  - 家庭廃棄物
    一般家庭の日常の生活に伴って生じた廃棄物
    （一般廃棄物に分類されます）
  - 事業系廃棄物
    - 事業系一般廃棄物
      事業活動に伴って生じた廃棄物のうち産業廃棄物以外の廃棄物
    - 特別管理一般廃棄物
      廃家電製品に含まれたPCB使用部品、感染性一般廃棄物等
    - 産業廃棄物
      事業活動に伴って生じた廃棄物で、法令で定められた20種類の廃棄物
      （下図「産業廃棄物一覧表」）
    - 特別管理産業廃棄物
      法令で定める爆発性、毒性、感染性のある廃棄物

産業廃棄物一覧表

区分	種類	具体的な例
あらゆる事業活動に伴うもの	1　燃え殻	活性炭、焼却炉の残灰など各種焼却かす
	2　汚泥	排水処理の汚泥、ビルピット汚泥（し尿を含むものを除く）建設 汚泥などの各種泥状物
	3　廃油	グリス（潤滑油）、大豆油など、鉱物性動植物性を問わず、すべての廃油
	4　廃酸	廃写真定着液など、有機性無機性を問わず、すべての酸性廃液
	5　廃アルカリ	廃写真現像液、廃金属石けん液など、有機性無機性を問わず、すべてのアルカリ性廃液
	6　廃プラスチック類	発泡スチロールくず、合成繊維くずなど、固形状液状を問わず、すべての合成高分子系化合物（合成ゴムを含む）
	7　ゴムくず	天然ゴムくず（注：合成ゴムくずは、廃プラスチック類）
	8　金属くず	鉄くず、アルミくず、不要となった金属、金属の研磨くず、切削くずなど
	9　ガラス・コンクリート・陶磁器くず	板ガラス、耐火レンズくず、石膏ボードなどコンクリート製品製造工程からのコンクリートくずなど
	10　鉱さい	高炉・平炉・電気炉等溶解炉かす、不良石灰、粉灰かすなど
	11　がれき類	工作物の新築、改築、除去に伴って生じたコンクリートの破片、レンガの破片など
	12　ばいじん	大気汚染防止法のばい煙発生施設、または産業廃棄物焼却施設の集じん施設によって集められたばいじん
業種等が特定されるもの	13　紙くず	建設業、パルプ製造業、製糸業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から発生する紙くず
	14　木くず	①建設業、木材又は木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材卸売業、物品賃貸業から発生する木くず、おがくず、バーク類②貨物の流通のために使用したパレット ※パレットを使用した物品を受け取った場合は、受け取ったところの責任で処理する。
	15　繊維くず	建設業、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工場から発生する天然繊維くず
	16　動植物性残さ	食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業で原料として使用した動物や植物に係る固形状の不要物
	17　動物系固形不要物	と畜場で解体等した獣畜や、食鳥処理場で処理した食鳥に係る固形状の不要物
	18　動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、めん羊、にわとりなどのふん尿
	19　動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、めん羊、にわとりなどの死体
20　汚泥のコンクリート固形化物など、1 ～ 19 の産業廃棄物を処分するために処理したもので、1 ～ 19 の産業廃棄物に該当しないもの		

新宿区の収集を利用している事業者の廃棄物発生量等について

新宿区の事業系有料ごみ処理券（シール）を貼付して新宿区の収集を利用している事業者で廃棄物発生量等の把握が困難な場合は、1ℓ ＝ 0.19kg として換算してください。

袋の大きさと、事業系有料ごみ処理券（シール）の換算重量表（1ℓ ＝ 0.19kg）

券（シール）の種類	70ℓ	45ℓ	20ℓ	10ℓ
換算重量	13.30kg	8.55kg	3.80kg	1.90kg

ミックスペーパーについて

お菓子の箱、メモ用紙、紙片、はがき、封筒、写真、シュレッダーくずなどのリサイクルできる紙類です。

詳しい品目については、収集運搬業者に確認してください。

Ⅱ 事業用大規模建築物及び廃棄物管理責任者について

1　事業用大規模建築物の所有者の義務（新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例）

⑴　再利用を促進する等により、事業用大規模建築物から排出される事業系一般廃棄物を減量しなければなりません。

⑵　事業用大規模建築物から排出される事業系一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する業務を担当させるため、廃棄物管理責任者を選任し、区長に届け出なければなりません。

⑶　再利用に関する計画を作成し、当該計画書を区長に提出しなければなりません。

2　事業用大規模建築物の対象

事業用途に供する部分の床面積の合計が 1,000㎡以上の建築物です。ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

⑴　仮設等による短期的利用を目的とした建築物

⑵　建築物の利用用途が明確で、その用途からの再利用対象物の発生がきん少と見込まれる建築物

⑶　その他区長が特に事業用大規模建築物から除く必要があると認めた建築物

また、事業用途に供する部分の床面積は、延床の総面積から住居用途に供する部分の床面積を除いた面積です。

3　事業用大規模建築物の単位

棟を単位とします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

⑴　学校、病院及び工場等、同一敷地内において共通の用途に供せられ、廃棄物の処理及び保管が一体として行われる複数の建築物は、１棟の事業用大規模建築物とみなします。

⑵　大規模な市街地開発事業によって開発された区域から発生する廃棄物の処理及び保管が一体として行われる場合は、当該区域内にある複数の建築物を１棟の事業用大規模建築物とみなします。

⑶　事業用途に供する床面積の合計が 1,000㎡以上の１棟の建築物であっても、所有関係又は利用形態等により、一体的な取扱いが困難な場合は、各部分ごとに個別の建築物とみなします。ただし、この場合、個別とみなした建築物の床面積が 1,000㎡に満たない場合でも、それぞれ１棟の事業用大規模建築物とみなします。

4　事業用大規模建築物の所有者

所有者とは、建築物に対し民法上の所有権を有するものとします。ただし、次のいずれかに該当する者は、所有者とみなします。

⑴　建築物の共有者又は区分所有者が構成する管理組合の代表者

⑵　前号の管理組合が構成されていない場合は、建築物の共有者又は区分所有者の中から選んだ代表者

⑶　建築物の全部を賃借その他の事由により、事実上占有して使用している者

⑷　建築物の所有者から、その建築物の維持及び清掃業務等の管理にとどまらず、総合的な管理権限を与えられている者

5　廃棄物管理責任者の選任

廃棄物管理責任者は、事業用大規模建築物ごとに１名選任してください。廃棄物管理責任者は、資格等の取得は必要ありませんが、建築物から生じる廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進について職務権限を有し、その役割を担える方を選任してください。

6　廃棄物管理責任者の役割

⑴　廃棄物及び再利用対象物の量、処理状況の実態の把握

⑵　廃棄物の発生抑制及び排出抑制の推進

⑶　廃棄物の再利用及び資源化の推進

⑷　建築物利用者（社員、テナント、施設利用者等）に対する廃棄物の発生抑制、排出抑制及び再利用、資源化のための指導・要請

⑸　区及び所有者との連絡調整

第1号様式(第11条関係)

廃 棄 物 管 理 責 任 者 選 任 届

年　　月　　日

新 宿 区 長

建築物名称

建築物所在地

事業用延べ床面積　　㎡

所有者住所

所有者氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例第23条第2項の規定により、事業用大規模建築物における廃棄物管理責任者を以下のとおり選任したので届け出ます。

選　任　年　月　日			
年　月　日			
新　任　廃　棄　物　管　理　責　任　者			
会　社　名			
所　在　地			
所属名・職名			
ふ り が な		前任廃棄物管理責任者	
氏　名			
電 話 番 号	内線	選任事由	

廃 棄 物 管 理 責 任 者 講 習 会 受 講 歴		
受講年月日	年　月　日	※ 廃棄物管理責任者講習会を受講していなくても、廃棄物管理責任者に選任することができます。 ※ 廃棄物管理責任者講習会は毎年秋ごろに実施しており、対象者には区から通知を送付します。 ※ 対象者は事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者で、(1)又は(2)に該当する方です。 (1) 廃棄物管理責任者講習会(他区を含む)を受講していない方 (2) 前回の受講から概ね3年経過した方
受　講　区		
備　考		

※「新任廃棄物管理責任者」の「所在地」は、区からの通知等が廃棄物管理責任者へ確実に届く住所を記入してください。

※「選任事由」は、「人事異動のため」、「新規建築物」、「管理会社変更」等の事由を記入してください。

※「廃棄物管理責任者講習会受講歴」は、受講している場合、直近の「受講年月日」、「受講区」を記入してください。
また、直近の受講歴が新宿区以外の区の場合は、その受講歴を記入してください。